



募集

**下水道等  
事業運営審議会委員**

**内容** 公共下水道や集落排水事業の運営について審議  
**人数** 2人

**任期** 委嘱の日から2年

**会議の開催** 年3回程度

**報酬** 9千円/出席1回

**応募資格** 市内在住の20歳以上

(平成18年1月10日現在)で、

平日開催の会議に出席できる人

**応募方法** 「合併後の鳥取市の

下水道について思うこと」を8

00字程度にまとめ、住所・氏名・

年齢・職業・電話番号を明記の

うえ、持参、郵送、ファクシミリ、

電子メールのいずれかで

※応募者多数の場合は、選考の

うえ決定します。

**応募期限** 1月10日(火) 必着

**問い合わせ・応募先** 市役所環

境下水道部庁舎下水道計画課

(0857)2013315 ☎(08

57)2013319 電子メール

ges-plan@city.tottori.tottori.jp

**住居表示等**

**審議会委員**

**内容** 住居表示の実施や町界町名の整備について審議

**人数** 2人

**任期** 委嘱の日から2年

**会議の開催** 年2回程度

**報酬** 9千円/出席1回

**応募資格** 市内在住の20歳以上

(平成17年12月15日現在)で、

平日開催の会議に出席できる人

**応募方法** 「町名について思う

こと」を400字程度にまとめ、

住所・氏名・年齢・職業・電話

番号を明記のうえ、持参、郵送、

ファクシミリ、電子メールのい

ずれかで

※応募者多数の場合は、選考の

うえ決定します。

**応募期限** 1月10日(火) 必着

**問い合わせ・応募先** 市役所

本庁舎総務課 ☎(0857)20

13102 ☎(0857)20

13040 電子メール

soumu@city.tottori.tottori.jp

**平成18年度**

**鳥取砂丘新発見伝**

**「イベント等の企画」**

**内容** 鳥取砂丘の新しい魅力を

県内外へ情報発信し、観光や文化

面で地域の活性化につながるもの

**応募資格** 提案する企画を実施

できる非営利の団体・グループ・

個人

**イベント数** 10イベント程度

**イベント実施期間** 平成18年4

月1日～平成19年3月31日

**イベント等の実施経費** ▽継続

イベント(平成18年度に鳥取砂

丘新発見イベントとして4回目

以降の実施となるもの) 鳥取砂

丘新発見伝実行委員会が負担

※イベント経費の最低15%を提

案者で自己負担できる場合に限

ります。

▽継続イベント以外 同実行委

員会が負担

※イベントによる収入などは、

同実行委員会の収入とします。

**応募方法** 同実行委員会に応募

用紙を請求のうえ、必要事項を

記入

**応募期限** 12月21日(水) 必着

※書面およびヒアリングによる

審査を経て決定します。

**問い合わせ・応募先** 鳥取砂丘

新発見伝実行委員会事務局(市

役所第2庁舎観光コンベンショ

ン推進課内) ☎(0857)201

3227

※詳しくはホームページ

(<http://www.tottorisakyu.jp>)

をご覧ください。



相談

**女性なんでも相談**

**相談内容** ▽一般(健康・家族・職場や近所での人間関係・育児など) ▽法律に関すること(セクハラ・離婚問題など)

**相談日** ▽一般 1月10日(火)

・14日(土) 午後1時～3時

▽法律 1月10日(火) 午後1

時～4時/18日(水)・26日(木)

午前9時～正午

**ところ** 輝きらなんせ鳥取(福祉文

化会館内・西町二丁目)

**予約受付** 12月20日(火) 午前

8時30分～(先着順)

**申込先** 男女共同参画センター

☎(0857)2412704

**法律相談**

**とき** 1月16日(月) 午後1時

～4時

**ところ** 市役所本庁舎4階第3

会議室

**定員** 8人

**予約受付** 1月6日(金) 午前

8時30分～(先着順)

**申込先** 市役所本庁舎市民参画